

甲府市議会だより

第62号

昭和59年8月1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



市職員の定年等に関する条例など 二十一案件を可決

六月定例会

六月定例会は、六月二十九日に招集され、会期を八日間と決め市長から提出された条例の制定と一部改正五件、補正予算二件、市道路線の認定五件、工事請負契約の締結六件、その他人事案件等三件について審議しました。一般質問は各党派を代表して武川和好（日本共産党）堀口菊雄・渡辺静男（政友同志会）清水節子・飯沼忠（政新会）小林匡（社会党・市民連合）堀内征治（公明党）の各氏が行い、市長等に答弁を求め、各常任委員会でも活発な審議が行われましたが、いずれも当局原案のとおり可決・承認されました。

また、最終日の本会議で副議長選挙、監査委員の選任、常任委員会の改選、甲府市・玉穂村中学校組合議会議員並びに甲府地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙、農業委員の推せん等が行われました。さらに意見書二件、決議二件の提出を決め七月六日閉会しました。

おもな内容・ページ

定例会要旨……………	1
議会の構成・副議長就任あいさつ	
定例会・臨時会審議日程	
六月臨時会審議内容……………	2
新常任委員の紹介……………	3
一般質問・定例会質問要旨……………	4
一般質問・提出議案と内容……………	5
一般質問・地方行財政対策に関する調査特別委員会の調査状況	6
意見書・決議・議員表彰……………	7
委員会審査の主な内容・請願の審査結果・暑中見舞……………	8

議会の構成決まる 副議長に小林匡氏

本定例会最終日に、早川光圀副議長
の辞任に伴う、副議長選挙が行われ、
投票の結果第七十六代副議長に
小林匡氏（社会党・市民連合）が当
選されました。

選出の監査委員を歴任、現在は甲府
地区広域行政事務組合議長、五十九歳

市長から依頼のあった学識経験を
有する者の中から選ぶ農業委員の推
せんが行われ、早川武男、中込孝文、
岡伸、早川光圀の各氏は、採決の結
果、起立多数で、兩宮二郎氏は全会
一致で決定しました。

常任委員会の改選に伴い、千野
哮、森沢幸夫、岡伸の各議員が辞任
し、これに伴う補欠選挙が行われ、
指名推せんにより、原田正八郎、飯沼
忠、斎藤憲二の各議員が当選しました。

昨年九月に設置した地方行政財
政策に関する調査特別委員会委員
の堀口菊雄、上田英文、剣持庸雄の
各氏が辞任し、後任に内藤幸男、宮
島雅展、村山二永の各議員が決まり
ました。

- 議長 千野 哮
副議長 渡辺 静 男
委員 中 西 久 上田 英文
福 島 勇 依田 敏夫
中 込 孝 文 斎藤 憲二
早 川 光 圀 堀内 征治

また、議会における内部審査機関
として、議案、請願、陳情の審査並
びに調査を行うため、条例により設
置をされている四つの常任委員会、
並びに議会運営に関する議長の諮問
機関である議会運営委員会の構成が
決まりました。

（小林匡氏の略歴）
甲府市塩部二丁目七番十三号
市議会議員二期
民生委員長、条例特別委員長、議会

市民の皆様へ一言ごあいさつ申
し上げます。
去る六月定例会におきまして、
議員多数のご推挙をいただき栄あ
る甲府市議会の副議長のお職に就
任させていただきましたことは、
まことに身に余る光栄に存じます
とともにその責任の重大さを痛感
いたしております。

このからは「活力ある健康都市
甲府」の実現に向け、市民の皆様
とともに、諸施策の推進に努力し
てまいる考えでございます。
なにとぞ、今後とも市民の皆様
のより一層の御理解と御協力を賜
わりますようお願い申し上げます。
就任のごあいさつといたしま
す。



就任あいさつ 甲府市議会副議長 小林 匡

を補佐し円滑なる議会運営のため
ごん身の努力を傾注いたす所存で
ございます。

もともと浅学非才ではありません
が、市民の皆様の御援助と御鞭撻
によりまして、市政の推進と議長

農業委員を推せん

議会 監査委員に 鈴木豊後氏



議会選出の
監査委員飯島
勇氏の辞任に
伴い、新たに
鈴木豊後氏を選任する議案が提出さ
れ、採決の結果、起立多数で同意さ
れました。

（鈴木豊後氏の略歴）
甲府市池田三丁目十番二十八号
市議会議員二期
民生常任委員会委員長、建設経済常
任委員会委員長等を歴任、五十五歳

甲府地区広域行政 事務組合議員 補欠選挙

常任委員会の改選に伴い、三井
五郎、千野哮、川名正剛、森沢幸夫、
岡伸、小林康作の各議員が辞任し、
これに伴う補欠選挙が行われ、小沢
政春、原田正八郎、堀口菊雄、依田
敏夫、飯沼忠、斎藤憲二の各議員が
当選しました。

甲府市・玉穂村 中学校組合議員 補欠選挙

地方行政対策に関する 調査特別委員の変更

会派所属議員が一部変更

市議会会派の川名正剛、清水節子
の各議員が政新会から政友同志会に
異動しました。これにより政友同志
会十四名、政新会十一名、社会党・
市民連合六名、公明党五名、日本共
産党二名となります。

六月臨時会 条例の一部改正など四案件を可決

六月臨時会は、六月七日開かれ、
市長から提出された専決処分三件、
条例の一部改正について審議しまし
た。条例の一部改正については、委
員から、今後選挙人の資格要件等の
認定及び確定にあたっては、農業の
実態を十分把握するなかで、農業委
員会及び選挙管理委員会それぞれに

おいて、なお一層の処理の厳正を期
すること。
また、大選挙区制の導入について
も地域の実情を踏まえるなかで前向
きに検討されるよう強い要望意見が
出されましたが、いずれも全員異議
なく当局原案のとおり可決・承認し、
同日閉会しました。

<p>六月臨時会</p> <p>6月7日(木) 開会 本会議 提案理由の説明 質疑、各常任委員会付託 各常任委員会報告 各常任委員会報告 閉会</p>	<p>六月定例会</p> <p>6月29日(金) 開会・提案理由の説明 30日(土) 議案調査のため休会 7月1日(日) 休会 2日(月) 本会議 3日(火) 質疑及び市政一般質問 4日(水) 本会議 質疑及び市政一般質問 各委員会付託 各常任委員会報告 5日(木) 各常任委員会 6日(金) 本会議・各常任委員会 報告 閉会</p>
---	---

新常任委員の紹介

(昭和59年7月6日改選)

次の部・室に属する事項を審査する

- 一 社会部(東部地域振興課及び西
- 二 福祉部
- 三 環境部
- 四 市民部国民健康保険課
- 五 市立甲府病院



副委員長
川名 正剛
西田町5-43-1
政友同志会
☎52-2532



委員長
野村 義信
朝氣三丁目21-11
政友同志会
☎33-9683



委員
宮島 雅展
寿町15-4
政新会
☎26-5048



委員
清水 節子
伊勢四丁目21-1
政友同志会
☎35-6510



委員
中西 久
美咲一丁目2-11
政友同志会
☎51-3109



委員
小林 康作
愛宕町196
公明党
☎53-0982



委員
岡 伸
上町1484
社会党・市民連合
☎41-3722



委員
森沢 幸夫
千塚四丁目1-8
政新会
☎52-0013

民生委員会 (定数 九名)

次の部・室に属する事項を審査する

- 一 市長室
- 二 技術管理室
- 三 国体準備室
- 四 調整管理室
- 五 企画部
- 六 総務部
- 七 市民部(国民健康保険を除く)
- 八 社会部東部地域振興課及び西部地域振興課
- 九 会計室
- 十 教育委員会
- 十一 選挙管理委員会
- 十二 公平委員会
- 十三 監査委員



副委員長
斉藤 憲二
富竹二丁目8-16
社会党・市民連合
☎26-3336



委員長
堀内 征治
宮原町39-8
公明党
☎41-8886



委員
上田 英文
下鍛冶屋町994
政新会
☎41-6600



委員
堀口 菊雄
国母五丁目3-35
政友同志会
☎26-5843



委員
原田 正八郎
太田町9-15
政友同志会
☎37-3191



委員
小沢 政春
国母八丁目4-15
政友同志会
☎22-5473



委員
早川 武男
善光寺三丁目2-8
政友同志会
☎32-1222



委員
岡田 修
国母七丁目6-7
日本共産党
☎26-1838



委員
小林 匡
塩部二丁目7-13
社会党・市民連合
☎53-4786



委員
飯沼 忠
山宮町1530-20
政新会
☎51-1430



委員
村山 二永
古上条町398-1
政新会
☎41-3705

総務委員会 (定数 十一名)

次の部・局に属する事項を審査する

- 一 水道局
- 二 下水道部



副委員長
千野 喙
湯田二丁目6-2
政友同志会
☎35-3827



委員長
牛奥 公貴
善光寺三丁目33-32
政友同志会
☎35-5851



委員
内藤 幸男
塩部三丁目2-23
政新会
☎52-9185



委員
内藤 秀治
飯田三丁目10-16
政新会
☎22-9093



委員
三井 五郎
東光寺二丁目21-11
政友同志会
☎35-0903



委員
早川 光國
宝二丁目26-9
公明党
☎22-8210



委員
飯島 勇
大手一丁目3-4
社会党・市民連合
☎52-6758



委員
福島 勇
山宮町86
政新会
☎52-2701

水道委員会 (定数 九名)

次の部・室に属する事項を審査する

- 一 経済部
- 二 建設部
- 三 都市開発部
- 四 中央卸売市場
- 五 農業委員会



副委員長
秋山 雅司
千塚四丁目7-20
公明党
☎51-1618



委員長
長田 昭哉
千塚四丁目5-19
政友同志会
☎53-1153



委員
剣持 庸雄
羽黒町1390
政新会
☎52-5391



委員
依田 敏夫
上石田三丁目2-26
政新会
☎22-2356



委員
塩野 褒明
新田町15-5
政新会
☎22-5268



委員
渡辺 静男
相生二丁目7-24
政友同志会
☎33-9382



委員
小沢 綱雄
青沼二丁目5-7
政友同志会
☎35-1476



委員
武川 和好
横根町84-5
日本共産党
☎35-3705



委員
堀内 光雄
青沼一丁目2-22
公明党
☎35-6437



委員
中込 孝文
酒折三丁目2-7
社会党・市民連合
☎32-5383

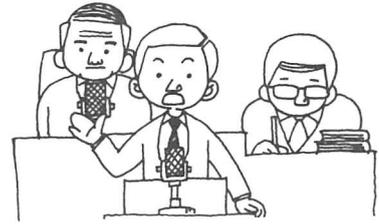


委員
鈴木 豊後
池田三丁目10-28
社会党・市民連合
☎51-5080

建設経済委員会 (定数 十一名)

一 般

質 問



六月定例会の一般質問は、七月二日から三日間にわたって行われ、七氏が各党派を代表して情報公開制度、テレトピア構想、庁舎改築準備、市制百周年記念事業、学園都市構想等、当面する市政の問題について活発な質問を展開しました。

その主な内容は次のとおりです。

モデル都市指定に名乗り — テレトピア構想 —

【問】郵政省のテレトピア構想のとりくみについて伺いたい。

【答】近年、光ファイバーの開発により、高度情報化社会に向けて、急速に世の中が進展しつつあり、社会経済全般の変革が促進され、産業界をはじめ、市民生活においても大きな影響があるものと予想されている。テレトピア構想（未来型コミュニケーションのモデル都市）による直接効果として、高度情報通信網を通

したサービスによる住民の文化、福祉面への貢献、地域産業の振興がはかられ、又、同時に、都市機能の活性化にもつながるものと考えられる。本市としても、このようなニューメディア時代に対応するため、テレトピア構想に積極的にとりくみたいと考へ、庁内に研究、検討するための体制を整え、目下、県に指定に向けて要望しているところである。

行革審の 自治体への干渉へ 対処

【問】臨時行政改革推進審議会は「行革の進まない地方自治体には財政上の制裁措置をとる」と言われているが、これをどのように受け止めているか聞きたい。

【答】臨時行政改革推進審議会への小委員会報告の骨子に、「行革の進まない地方自治体には、財政上の措置をとる」との内容が盛り込まれると報道されていたが、これは行革審の大変厳しい考へ方、姿勢が示されたものと受けとめると同時に、地方自治体への関与ではないかと心配している。

今後は提出された時点で、報告書の内容と、政府の対応について、注意深く見詰め、状況によっては、市長会等を通じて対処していく考へである。

なお、本市においては、厳しい内外の状況をふまへ、現行の行財政運営の実態を再検討し、本市の独自性、地域性を尊重した改革を進めており、「地方分権の確立」に向けての努力をはかっていく考へである。

学園都市構想を 示 せ

【問】学園都市の実現構想について聞きたい。

【答】県が検討している、テクノポリス構想の中で、母都市として、甲府が考えられるがこの構想は、産（先端技術産業群）、学（学術研究機関）住（潤いのある快適な生活環境）が有機的に連けいしながら、工業出荷額の増をはかるうとするものである。知事も県議会で、工科系大学の誘致に積極的に取組み、また、山梨大学からの工学部の再編成の要望についても、国に対して実現するよう努力する旨明らかにしており、社会学部新設の運動もある中で、これらの動向をも充分見つめながら対応してまいりたいと考へている。

なお、市立商科大学の設置については、目下、他市の状況等を調査している段階である。

昭和五十九年六月 定例会質問要旨

氏名	会派	質問要旨
武川 和好	日本共産党	市長の政治姿勢について 商業高校問題について 積石塚について
堀口 菊雄	政友同志会	学園都市対策について 青少年対策について 観光対策について 甲府駅前広場について
渡辺 静男	政友同志会	小売商業の活性化と振興対策について 甲府市中央卸売市場周辺の環境美化と整備について 飯豊橋下の取付け道路の立体交差の変更による工事方法を示せ 濁川（宇洗川）の改修の実現を 南中学校々庭用地の確保について
清水 節子	政新会	福祉について（市民総合福祉計画・ねたきり老人・独居老人・保育） 婦人の地位向上と男女平等について 青少年の健全育成と非行防止対策について（清掃） 委託業務について
飯沼 忠	政新会	行財政改革と新市庁舎建設について 広報活動の充実について テレトピア構想への取り組みについて 「六一年かいじ団体を成功させる市民運動」について 商業近代化実施計画への取り組みについて
小林 匡	社会党・市民連合	市長の政治姿勢について 地方財政対策について 教育問題（教育臨調ほか）について 農業政策と商業活性化について 交通および公害対策について
堀内 征治	公明党	長期総合計画における視点について 高度情報化時代の甲府市の対応について 市制百周年記念事業について 都市計画における手法について 福祉施策（痴呆症老人対策）について

好ましくないと 場外馬券場

【問】石和町場外馬券場設置について、市長の文書申し入れに対しての回答ならびに町長からの協力要請があったか、また設置した場合の交通対策、環境保全について考えを聞きたい。

【答】申し入れを行ったが、石和町長からのこれに対する回答、また協力要請等は現在のところない。

また、設置された場合の本市の交通対策ならびに環境保全の面では、甲府市内への車の流入をはじめ、場外馬券が誤乗の域を越え、とばく的な行為に移した場合の青少年への影響等を考えると、好ましくない施設であると思われる。

新庁舎建設構想 ― 改築日程を示せ ―

【問】電電公社錦分局の取得折衝と新庁舎建設計画について聞きたい。

【答】将来、現在地に総合庁舎を建設する場合、電電公社用地は欠くことができないものであり、どうしても確保したい土地であるので、公社側との接触が続いているが、先方の財政運営上の諸条件もあり、見通しを得るに至っていない。しかし、将来の市民にとって大きな財産として残るものであるので、その確保に努力していきたい。

庁舎建設については、先般、市自治連合会よりの要望もあったが、現在の庁舎は、本庁舎、中庁舎、西庁舎、南庁舎と分離し、住民サービス面でベターとはいえない。

庁舎は効率のよい行政サービス提供の場であるとともに、市民のコミュニケーションの核として、更には、憩いの場として、有機的なシンボルとしての存在があると考えており、なおかつ中心商店街活性化への恩恵も考えられるので、庁内の研究会で十分検討していきたいと考えている。

姉妹都市会館の建設を 一〇〇周年記念事業に

【問】市制一〇〇周年記念事業としての国際姉妹都市会館建設について聞きたい。

【答】昭和六十四年に、市制一〇〇周年という本市の新世紀を迎えることになる。

そこで、その記念事業は、単に一時的な行事等ではなく、甲府市の将来を展望し意義あるものを企画したいと考えている。

その意味で、具体的に提言があった「国際姉妹都市会館」も、これからの国際化が地方にも定着するであろう時代の背景の中で、一つのテーマであろうかと思われる。

いずれにせよ、現在、市民の皆様からもアイデアを募集中であるのでそれらを含め、今後の検討の素材としていきたい。

甲府駅 南北自由通路に 身障者用スロープ 設置

【問】新甲府駅が八月に供用開始となるが、橋上駅舎に対する身障者等への配慮はどうか伺いたい。

【答】甲府駅近代化については、昨年三月着工以来、工事も順調に進み、橋上駅舎、南北自由通路については八月二十一日に供用開始することが国鉄との協議で決定した。

身障者施設については、身障者の要望に応え、橋上駅舎に、身障者用トイレをはじめ、点字ブロック、手すり等の施設が設置されるが、車いすの昇降については、国鉄において対応する考えである。

また、南北自由通路については、北口に市の負担により、全国ではじめての身障者用スロープを六十年一月までに設置していきたい。

なお、南口については、平面でホームへ入れるよう、国鉄及び駅ビル会社との協議の中で検討を進めていきたい。



完成まちな甲府駅

昭和五十九年六月臨時会・六月定例会 提出議案と内容

議案番号	件名	内 容	議決内容
第五七号	専決処分について（甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について）	市税条例の一部改正	承認
第五八号	専決処分について（昭和五十八年度甲府市一般会計補正予算（第一号））	昭和五十八年度一般会計補正予算（第七号）	承認
第五九号	専決処分について（昭和五十九年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第一号））	昭和五十九年度老人保健事業特別会計補正予算（第一号）	承認
第六〇号	甲府市農業委員会委員の選挙区の設定及び選挙区ごとの委員定数に関する条例の一部を改正する条例制定について	農業委員会委員の選挙区ごとの委員定数を変更	可決（全員）
第六一号	昭和五十九年度甲府市一般会計補正予算（第一号）	名誉市民の墓参に伴う派遣費他	可決（全員）
第六二号	昭和五十九年度甲府市農業共済事業会計補正予算（第一号）	農作物共済勘定等の無被害農家等に無事戻金を支払う	承認
第六三号	専決処分について	道路のくぼみによる車両の衝突事故にかかわる示談締結及び損害賠償額の決定	承認
第六四号	農作物共済の害虫戻し、畑作物共済及び園	農作物共済等における無事戻しを行う	可決（全員）
第六五号	市道路線の認定について	内久根一号线	承認
第六六号	市道路線の認定について	内久根二号线	承認
第六七号	市道路線の認定について	下鍛治屋落合線	承認
第六八号	市道路線の認定について	蛭沢川沿線	承認
第六九号	市道路線の認定について	五割川沿線	承認
第七〇号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	法の改正に伴うもの	承認
第七一号	甲府市職員特別給与条例臨時特例の一部を改正する条例制定について	法の改正に伴うもの	承認
第七二号	甲府市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例及び甲府市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	法の改正に伴うもの	承認
第七三号	甲府市職員の定年等に関する条例制定について	法の改正に伴い、条例を制定する	承認
第七四号	甲府市御岳文芸会条例制定について	公の施設として設ける	承認
第七五号	請負契約の締結について	市立春日小学校改築工事	承認
第七六号	請負契約の締結について	市立東小学校改築工事	承認
第七七号	請負契約の締結について	市立相川小学校校屋内運動場増改築工事	承認
第七八号	請負契約の締結について	市立千代田小学校増改築工事	承認
第七九号	請負契約の締結について	市立北中学校改築工事	承認
第八〇号	請負契約の締結について	市立東中学校改築工事	承認
第八一号	監査委員の選任について		同意

一般質問

平和祈念式典に参加 — 広島市大会 —



【問】平和祈念式典に市民代表を送ることになっているが、その規模、代表の決定方法、行動内容等について聞きたい。

【答】広島市の主催する平和祈念式典に市民代表四十五名が大型バス一台により、八月五日から八月七日までの二泊三日で参加する計画である。実施内容は、当日の式典参加後、平和記念資料館の見学、広島原爆病院の見舞等を予定している。

また、代表の決定については、一般市民を対象に、市内各地域より平均的に、広く参加していただくため、甲府市自治連合会に推せんを依頼している。

市民総合福祉制度 ◇五十九年度に策定◇

【問】総合福祉計画の中身を聞きたい。
【答】総合福祉計画については、本年度の執行方針としての「調和のとれた健康都市」を基調として、社会福祉の充実を重点施策とする中で、策定をいたしている。

この計画は、老人総合福祉計画と市民総合保健計画の二つからなっており、六十年度から十ヶ年を目標と

している。

老人福祉計画については、ますます高齢化の進行による各種の影響に對し、長期的総合的な展望に立つて計画を策定し、総合保健計画については、子供から、としよりまでの一環した、総合的な保健体系をつくり、生涯を通しての、市民の健康をまもるものであり、策定にあたっては、市民参加、さらには、職員参加の方式により、五十九年度中に策定するものである。

なお、事前に老人の意識調査、さらには実態調査を実施する中で、計画課題の抽出、将来フレームの検討を行い、基礎研究資料としていきたい。

また、総合福祉センター及び総合保健センターについては、この計画の中で、充分検討していきたいと考えている。

情報公開制度

六十一年四月を 目標に実施

目標に実施

【問】情報公開制度の検討経過と今後の取組みについて伺いたい。

【答】本市では従来から、市民総参加による市政の推進をモットーに行

政を進めて来たが、市が保有する行政情報を積極的に市民に公開し、開かれた市政、市民のための市政を確立するため、昨年十月関係部課長等で組織する「検討委員会」を発足させ、制度化にむけて検討を行っている。

現在までの検討経過としては、文書管理システム部会及び公開システム部会の二つの研究部会を、検討委員会に設け、それぞれ、文書管理システム、公開の手續き、方法、職員意識、法制面の検討、プライバシー、適用除外情報、公開実施機関並びに請求者の範囲等具体的な項目の設定とこれらの問題の整理、検討に取り組んでいる。

今後の予定としては、本年度中には、検討委員会としての検討結果をまとめ、来年度早々、広く市民の意見に制度の中に反映させるため、市民による懇話会等を設置して検討と提言をいただき、実現可能なものから六十一年四月を目途に実施していきたいと考えている。

なお、この制度を充分機能させるためには、組織、職員意識の改革、文書保存管理システムの改善等、重要な問題が山積しているため、これらの問題解決のための方策等についても組織プロジェクトの検討と併行して準備を進めていきたい。

【問】中央卸売市場に対する県補助金の経過と今後の見通し及びバナナ加工施設の増設について伺いたい。

【答】過去、県からの補助金交付額は、市場建設時に六千万円、昭和四十七、四十八、四十九年に起債利子補給として計四千二百万円、さらに昭和五十五年度青果棟増築の際の三千万円で、交付総額一億二千二百万円である。

なお、昭和五十年以降においても、県補助金については、毎年対県要望として、県当局にお願ひしてきたところであるが、なかなか実現されない状況にある。

しかしながら、中央卸売市場は、県下全域を対象とした生鮮食料品の供給拠点であり、特に六十一年かいい国体をひかえ、今後もその実現に努力していく考えである。

また、当市場のバナナ加工施設のムロは、市場開設以来十室で対応しているが、数年前たしかに卸売会社からの要望があり、その際、農水省第二次整備計画に提出し、ヒヤリングにおいて除外された経過があるが、国の第四次整備計画が、昭和六十年に策定されるので、今後農水省との折衝に努力していく考えである。

卸売市場へ 県の補助金を

【問】中央卸売市場に対する県補助金の経過と今後の見通し及びバナナ



中央卸売市場

地方行政対策に関する 調査特別委員会の 調査状況

昭和五十八年九月の定例会において設置されました「地方行政対策に関する調査特別委員会」における第六回以後の特別委員会の調査状況について報告いたします。

(第五回までの調査状況については甲府市議会だより六十号に掲載済みです)。

第六回の委員会は一月二十六日に開催し、講演会の日程及び講師を決定しました。

第七回は、一月三十日に開催され議員の海外行政視察についての意見交換を行いました。

第八回は、二月十三日に開催され山梨学院大学教授・椎名慎太郎先生を招き「地方自治と行政対策」と題して講演会を開催、議員と市部長以上を対象に五十五名が出席いたしました。

第九回は、二月二十四日に自治労働委員長・丸山康雄氏を招き「行政改革と第二臨調」と題して講演会を開催、議員をはじめ市部局長と市職員組合役員等六十名が出席しました。

第十回から第十四回までの各委員会は、四月二十五日、五月二十五日、二十九日、六月十八日・二十五日に開催され、具体的な調査項目の設定及び各調査項目別に当局から現状と問題点のヒヤリングを行いました。

米の安全供給と 需給安定を求める 意見書

政府は、五十三年産古米の安全性について、何ら科学的分析を行わな
いまま、すでにかなりの量を消費者
に販売していますが、これは食糧の
安全性を全く無視したものです。

また、米の需給についても異常気
象下の不作続きのもとで深刻な「米
不足」を招きながらなおかつ減反政
策を続け、他方において米の輸入を
検討するなど矛盾した農業食糧政策
を行っています。

今日の事態は、米の生産を毎年
「需要」に合わせてギリギリに抑え
るという政府の需給計画の立て方と、
それに基づく過大な生産調整に原因
があります。農作物輸入が次々と拉
大され、穀物自給率が異常に低下す
るなかで、一〇〇%自給を達成して
きた米まで輸入に道を開くことは、
わが国農業の将来展望と主食の供給
を一層不安に陥れるものです。

よって甲府市議会は、わが国の農
業、食糧を守り、米の生産と供給の
安定、安全性の確保を図る立場から
左記事項の実施を強く要望するもの
であります。

記

一、五十三年産古米について安全検
査を厳格におこない、安全が確認
されないものは出荷を停止し、出
荷すみのものについては回収に努
めること。

一、五十九年産米の作付増加等緊急
増産措置を講ずるとともに、早場

米の集荷促進などにより輸入を回
避すること。

一、他用途利用米を食用米として政
府が買い上げること。またこの制
度を来年から行わないこと。

一、異常気象による五年連続の不作
を防止するため、冷害克服の技術
経営指導と五十九年産生産者米価
の引き上げにより農民の生産意欲
を高めること。

一、米需給計画の見直しを行うこと
に国民の主要食糧は自給するとの
立場から国の農業、経済政策を根
本的に転換すること。

実効ある男女雇用 平等法制定を求 める意見書

政府は、昭和六十一年の「婦
人のあらゆる形態の差別撤廃
条約」批准にむけ、今国会に
「男女雇用機会均等法」案を
提出し、現在審議中でありま
す。国連における婦人差別撤
廃条約の本旨は、母性保護が
あつてこそ働く上での男女平

等が保たれるという精神でつらぬか
れており、政府案のように、時間外
休日労働の規制、深夜労働の禁止な
どもりこんだ労働基準法を改正して、
母性保護規定を廃止しようというも
のではありません。

また政府案では、対象とすべき雇用
管理の範囲は、募集、採用から定年、
退職、解雇までとしながらも、男女機
会均等は、雇う側の努力義務としてそ
の自由裁量にまかせており、差別禁止
を法定しないばかりか、募集、採用の

紛争の解決は調停委員会の調停だけ
にとまり効力が弱く、最終的に裁判で
の決着の際婦人にとってこれまでより
不利になるおそれさえあります。

よって甲府市議会は政府に対し、
平等の促進と差別禁止内容を確立し
法が確実に守られるような母性保護
を拡充した実効ある男女雇用平等法
を制定するよう要望します。

地方自治体の自主的な行政 改革を尊重し、財政上の制 裁措置に反対する決議

地方自治体の
行政改革推進策
を検討している
国の臨時行政改
革推進審議会の
地方行革推進小
委員会は、給食、
し尿、ごみ収集、
庁舎の清掃など
の民間委託の推
進、地方公務員
の職員定数の凍
結、給与抑制、

意見書・決議 関係機関へ提出

市民会館など施設の新設抑制と管理
運営の統合化、地方議会の定数と議
員報酬の見直しなどを重点とした改
革案を固め、近日中にその報告書を
同審議会に提出しようとしております。

この改革案の中では特に改革が国の
方針どおり進まない地方自治体に対
して、起債制限、交付税の減額など
財政上の制裁措置をとるとされてい
ます。本来国、地方を通じての真の
行財政改革は行政事務と財源を住民
の身近な自治体に思いきって委譲し、

国と地方自治体の行政責任を明確に
することが必要であり、行政改革が
実効をあげることができると否かは、
地方化、分権化への確実な展望と実
効ある制度の確立にあるといえます。

また、自治体行政改革は地方の自
主性を尊重し、住民の期待する独自
の改革を展開推進していくことが基
本でなければならぬと考えています。

よって甲府市議会は、国の方針ど
おり行革が進まない地方自治体に対
する制裁措置に反対し、地方自治体
の自主的改革を尊重されるよう要請
するものであります。

道路整備事業促進に かかわる決議

ここ数年、道路事業にかかわる
国の予算が低迷を続けていますが、
このような傾向が続きますと今後の
計画的な道路整備が望めなくなり、
当市の健全な発展にも極めて大きな
影響を受けることが懸念されます。

よって甲府市議会は政府に対し、
地域の発展と生活の基盤となる道路
の整備が今後計画的に着々と進めら
れるよう、次の事項について、特段
の配慮をされるよう要望します。

記

一、第九次道路整備五カ年計画の完
全達成を図ること。
一、道路特定財源とされる揮発油税
・自動車重量税等の特定税率を昭
和六十一年度以降も継続すること。
一、昭和六十年度の国の予算におい
ては、自動車重量税を全額道路整
備に充当すると共に公共事業につ

いては、概算要求のシーリングの
枠外とすること。

一、内需拡大による景気振興を図る
ため道路事業をはじめ公共事業の
大型追加補正予算を編成すること。

表彰おめでとう

このたび、第五十回関東市議会議
長会並びに第六十回全国市議会議長
会定期総会において、小沢綱雄議員、
内藤秀治議員、三井五郎議員、早川
武男議員が議員として二十五年以上
在職し、地方自治振興のため尽力さ
れた功績に対し表彰され、六月定例
会の冒頭、本会議場で議長から表彰
状の伝達が行われました。

藍綬褒章に 内藤秀治議員

昭和五十九年春の褒章受章におい
て市議会議員内藤秀治氏に藍綬褒章
が授与されました。昭和三十四年当
選以来連続七期、議長や民生委員長、
西中PTA会長等を歴任、現在は市
体育協会副会長を勤め、地域と行政
の理解者として地方自治の育成発展
の貢献が認められ、このたびの表彰
となりました。

「市議会だより」について、御
意見、御感想をお寄せ下さい。
（あて先）
甲府市丸の内二丁目十八番一
号
甲府市議会事務局

委員会審査の 主な内容

総務委員会

議案第七三号条例制定については定年による退職の特例として勤務延長する場合、任命権者が期間の再延長するにあたって、市長の承認を得て行うことになっているが、その際市長は各任命権者の意向を十分尊重する中で行っていくよう要望がありました。議案第七四号条例制定については、市民の芸術文化創作活動の醸成を図るための施設であるので、市民に十分周知し、その活用を図るよう要望が出され、議案第七五号から第八〇号請負契約の締結についての六案については、工事の施工にあたっては、その細部にわたる的確な見積書を提出させ、工事経費を把握し工事出来高払い等が合理的にできるように今後検討してほしいとの意見が出された。議案第六一号一般会計補正予算(第一号)については、総務費の補正は、本市名誉市民故グリーンバンク女史の墓参に伴う市長、議長、随行員の旅費であるとの説明に対し、議長の旅費については、違法性がないとはいえ、議会を代表して参加するものであるから、議会費で予算支出を行うことが好ましいので今後は的確な予算計上をすべきである。また今後公式行事へ夫妻同伴して出席する場合には、同伴者の予算をも配慮するよう要望、意見が出されました。

民生委員会

議案第七〇号条例の一部改正については、今回の健康保険法の改正に伴い、退職者医療制度が創設されるが創設に伴い国保事業に対する国の負担金が削減され、国保財政のひっ迫が懸念され、ひいては、市民の負担増につながるのではないかと考えられる。したがって、当局は引き続き国保事業の健全な経営と市民負担の軽減を図るため、被保険者と共に事業の実情を国等に訴え、特に国庫補助金の減額が行われないよう強い働

請願・陳情の審査結果

請願

採択されたもの

(総務委員会)

○実効ある雇用平等法制定(新日本人の会甲府支部代表・中野朱実枝)

(建設経済委員会)

○コメの安全性と輸入問題に関する意見書提出(甲府市増坪町・藤巻俊昭)

○米の安全供給と需給安定(甲府市学校地区勤労者協議会議長・志村秀明)

継続審査するもの

(総務委員会)

○「外国人登録法」の改正(甲府市上石田三丁目三番十六号・金球錫)

○議員定数減数条例の制定等(甲府市の行政改革推進を求める市民の会々々長・山中繁芳ほか)

○政党法制定に反対する意見書提出

建設委員会

きかけを要望する意見が出されました。

議案第六五号市道路線の認定について他七案については慎重に審査した結果、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

水道委員会

議案第六三号専決処分については、今後工事施工にあたっては事故の再発防止に万全を期するよう要望がありました。

陳情

採択されたもの

(総務委員会)

○実効ある雇用平等法制定を求める意見書提出(新日本人の会甲府支部代表・中野朱実枝)

(建設経済委員会)

○降雪等によるぶどう被害の救済(甲運果実農業協同組合専務理事・若月知良)

継続審査するもの

(建設経済委員会)

○信玄公銅像について(甲府駅前発展共栄会々々長・宮坂鴻太郎)

○市道等の拡充整備(上小河原町東河原自治会々々長・手塚佳樹ほか)

編集後記

▽六月定例会は、議会の人事異動ともいえます。議長を除くすべての役員が改選され、新しいスタートで始まりました。

▽本号から私共編集委員も新しい委員で編集することになりました。議会だよりの持つ使命が十分果たされるよう努力する所存です。ぜひご愛読くださるようお願いいたします。

- 編集委員長 小沢 政春
- 副委員長 小林 匡
- 委員 清水 節子
- 委員 福島 孝文
- 委員 中込 雅司
- 委員 秋山 修
- 委員 岡田 修

甲府市議会
申すところあり
甲府市議会議員一同
市民各位

甲府市議会は、議員個々の暑中見舞状について自粛することに申し合せましたので誠に勝手ながら市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。